

佐倉市LINEアカウント運用方針

佐倉市が運営する LINE アカウント(以下「当アカウント」といいます)は、下記の方針で運用しております。当アカウントのご利用にあたっては、本運用方針をご覧ください。下記内容に同意の上ご利用ください。

1 目的

インスタントメッセージの一つである LINE を市政情報の発信ツールとして活用し、子育て情報を中心とした、有用な市政情報を提供することを目的とします。

2 掲載内容

子育て情報、災害・防災情報、新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する事項に関する情報、その他市域全体に関わるお知らせや、緊急度・重要度が高い情報

3 運用管理者

佐倉市企画政策部企画政策課長

ただし、発信された情報の内容に関するについては、各担当課長が管理します。

4 情報発信管理所属

子育て情報 — こども政策課・こども保育課・こども家庭課・健康推進課・母子保健課

災害・防災情報 — 危機管理課

新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する事項に関する情報 — 健康推進課・危機管理課

その他市域全体に関わるお知らせ/緊急度・重要度が高い情報 — 企画政策課

5 投稿時間

原則として開庁時間内(平日の 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)に、不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

6 免責事項

- ① 佐倉市は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- ② 佐倉市は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- ③ 佐倉市は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- ④ 佐倉市は、上記①～③の他、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- ⑤ 佐倉市は、本運用方針を予告なく変更や見直し、または運用の中止をする場合があります。

7 留意事項

当アカウントへいただいた投稿に対して、システム上個別の回答はできません。

8 問い合わせ

- ① 当アカウントに関するお問い合わせ 佐倉市企画政策部企画政策課
- ② 市政に関するご意見・ご質問 佐倉市公式 Web サイトの「市民の声(ご意見・ご要望)」をご利用ください。

9 適用

本運用方針は、令和2年12月24日から適用します。

本運用方針は、令和3年4月1日から適用します。